

公 告

下記のとおり保税蔵置場の許可が失効したので、関税法第47条第2項の規定により公告する。

記

- 1 被許可者の住所及び名称
山口県周南市港町 1 1 番 1 号
徳機株式会社
(法人番号 : 7250001010017)
- 2 保税蔵置場の名称及び所在地
徳機株式会社
山口県周南市港町 1 1 番 1 号
- 3 許可の失効の原因
許可期間の満了
- 4 蔵置中の外国貨物の搬出期限
該当なし
- 5 許可失効年月日
令和8年9月30日

令和8年10月1日

門司税関長 弓削 州司